

はち10月 じょう No.530

ホームページアドレス <http://www.town.hachijo.tokyo.jp/>

発行／八丈町 〒100-1498 東京都八丈島八丈町大賀郷2345番地1 ☎04996-2-1121／編集・企画財政課 毎月1回1日発行

町の人口 (9月1日現在)

人口 8,840人 増 3人 男 4,463人 増 2人
女 4,377人 増 1人
世帯数 4,723世帯 増 5世帯

8月中の異動 転入ほか——85人 (うち出生8人)
転出ほか——82人 (うち死亡6人)

各地域の人口・世帯数 (9月1日現在)

	世帯数	男	女	人口計
三 根	2,132	2,012	1,973	3,985
大賀郷	1,584	1,486	1,418	2,904
檜 立	322	300	311	611
中之郷	434	435	427	862
末 吉	251	230	248	478



第13回 八丈島 ゲートボール大会

CONTENTS

もくじ

2-3 航空運賃値下げ／町民体育大会 ほか
4-5 国民年金／国保だより ほか
6-7 税のお知らせ／教育相談室 ほか
8-9 八丈町防災訓練／予防接種 ほか

10-11 交通安全・ごみ減量化ポスター入選作品
12-13 母子保健／八丈町保健福祉センター ほか
14-15 環境だより／自衛隊生徒募集 ほか



町・島民が一体となって 一人でも多くの搭乗者を増やそう

企画財政課企画係 内線301

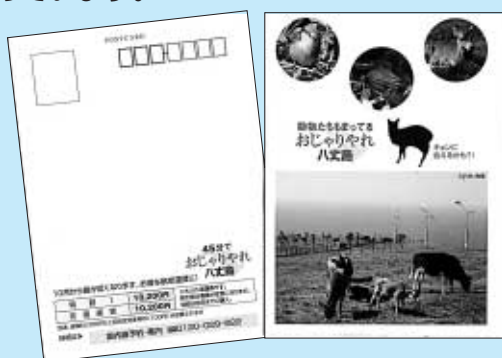
いよいよ10月1日から島民の願いであった「羽田＝八丈島」路線の航空運賃が値下げになりました。

特 割 1	10,200円	大人片道運賃です。繁忙期は運賃が変更になります。特割は前日までに購入が必要です。
往復運賃	10,200円	

別途、保険料(300円)と羽田空港使用料(100円)が加算されます。

ただし、この運賃は平成18年3月31日までとなっています。平成18年4月以降も継続するためには、平成16年10月から平成17年3月までの有償搭乗者93,413人の10%である9,341人を増やす条件があり、これを達成するため島民が一体となって取り組まなければなりません。

町では、都内電車の中吊りポスターや絵はがきによる広告宣伝、旅行会社と連携した旅行企画、島内イベントを充実し、観光客の誘致に努めています。



●+10,000人推進室を立ち上げ!

町では、+10,000人に関する情報収集、八丈島島おこし実行委員会や島民の方々との連携を図るため、+10,000人推進室を設置しました。

室長には、八丈島おこし実行委員会から今村あかね さんが推薦されています。

こうしたら搭乗者が増えるというアイディア(提案)がありましたら、+10,000人プロジェ

クト推進室または企画財政課企画係へお寄せください。

一人でも多くの搭乗者を増やすため、皆様のご協力をお願いします。

来月号から搭乗者数の状況について、お知らせしていきます。

■飛行機の利用状況はどうなっているの?

月	平成15年度		平成16年度	
	搭乗者	利用率	搭乗者	利用率
10月	16,935人	43.1%	14,666人	45.9%
11月	17,390人	47.3%	15,722人	43.8%
12月	15,448人	40.5%	15,197人	38.7%
1月	16,105人	43.7%	17,490人	43.3%
2月	15,217人	44.0%	13,083人	38.0%
3月	20,249人	51.1%	18,883人	53.0%
計	101,344人	45.0%	95,041人	43.7%

※羽田→八丈、八丈→羽田の合計の人数。

※有償と無償を合わせたすべての搭乗者数。(空港管理事務所調べ)

平成15年度と平成16年度を比べてみると6か月間の合計で6,303人も搭乗者が減っており、利用率も50%を割り込んでいます。では、平成17年度の状況はというと4月から8月までの搭乗者は97,495人で前年度の同時期に比べて3,531人減り、大変厳しい状況が続いています。



H.17 10月の航路ダイヤ



【ANA】TEL／0120-029-222 (携帯電話の場合 0570-029-222)

A3:エアバス320(166席)
737-500(126席)

便 名	羽田発	大島着/発	八丈着	便 名	八丈発	大島着/発	羽田着
821	07:45	→	08:30	822	09:05	→	09:50
823	10:30	→	11:15	850(844)	11:45	12:20/12:50	13:20
843(849)	13:55	14:30/15:00	15:30	826	16:05	→	16:50
829	16:10	→	16:55	830	17:30	→	18:15

※超割など各種割引サービスをご利用ください。

【東海汽船】TEL／2-1211

「さるびあ丸」三宅島・御蔵島経由 東京発

〈東京発22:30 八丈発10:10〉



第44回町民体育大会

10月9日(日)

●主催 各地域実行委員会
●共催 八丈町 東京都教育委員会

各地域で町民体育大会が次
のとおり行われます。
秋空の下で、さわやかな汗
を流しましょう。

◎三根地域
●開会式

午前9時

富士中学校校庭

●内容・場所

①ソフトボール

富士中学校・富士野球場

②バレーボール

三根小学校校庭

③ペタンク

三根小学校校庭

④ロードレース

富士中学校校庭スタート

⑤卓球

三根公民館

◎大賀郷地域

●開会式

午前9時30分

●大賀郷小学校校庭
●内容

運動会

午前 宝ひろい

地区対抗リレー

綱引きほか

午後 500mリレー

わっぱまわし

障害物リレーほか

◎榎立地域
●開会式

午前9時

榎立小学校校庭

●内容

午前

ゲートボール

宝ひろい

スプリンレースほか

午後

バレーボール

グランドゴルフ

輪投げ

◎中之郷地域
●開会式

午前9時

三原中学校校庭

●内容

午前

ドッジボール

ホームラン大会
ゲートインワンほか
宝ひろい
グランドゴルフ
フットサル

◎末吉地域
●開会式

午前9時

末吉小学校校庭

●内容

午前

ゲートボールリレー

子どもたちの競技

一般競技ほか

午後

ソフトボール

バレーボール

ゲートボール

グランドゴルフ

■問い合わせ

○教育課スポーツ振興係

電話 210797

○各出張所



国民年金

国民年金保険料の若年者納付猶予制度をご存知ですか

保険料の納付が困難な30歳未満の方には、「若年者納付猶予制度」があります。

この制度は、被保険者および配偶者の前年の所得が一定額以下の場合、同居している世帯主の所得に関係なく保険料の納付が猶予される制度です。

猶予された期間は、

○将来年金を受けるための受給資格期間（原則25年）に含まれるが、年金額の計算には含まれない。（後で保険料納付があれば計算に含まれる。）

○猶予を承認されてから10年までの間に、保険料を納めることができる。（追納制度。2年以上経過すると経過期間に応じた加算額がプラスされます。）

○猶予期間中の障害・死亡などの時は、障害・遺族基礎年金の受給資格期間とされる。

「若年者納付猶予制度」に

関しての問い合わせは、港社会保険事務所まで。

（03-5401-3211

（代表）

万が一のとき、国民年金にはさまざまな給付があります

国民年金の被保険者期間中に不慮の事故などにより亡くなったしまった場合、遺族基礎年金がありますが、ほかに国民年金から次のような給付があります。

○寡婦年金

保険料納付済期間または保険料免除期間を合わせて、25年以上ある夫が死亡した場合、10年以上継続して婚姻関係のあった妻に60歳から65歳になるまでの期間、支給されます。

○死亡一時金

保険料納付済期間の月数および半額保険料納付期間の2分の1に相当する月数の合計が36か月以上ある人が死亡した場合、遺族に支給されます。

寡婦年金・死亡一時金とも、被保険者が死亡前に老齢・障害基礎年金を受給していない場合に限りです。

なお、遺族基礎年金・寡婦年金・死亡一時金は、いずれも併給することはできません。

各種給付に関する問い合わせは、港社会保険事務所まで。

（03-5401-3211

（代表）

11月6日から11月12日は年金週間です

現在、日本は平均寿命が延び、老後を過ごす時間も長くなっています。

また、老後の生活を安心して過ごすためには、公的年金はなくてはならないものです。そこで、公的年金制度の意義や役割を正しく認識していただくことを目的として、毎年、11月6日（イイロウゴ）から12日までの1週間を「年金週間」としています。

この「年金週間」を機会に、年金について考えてみてはいかがでしょうか。

年金についての問い合わせは、港社会保険事務所まで。

（03-5401-3211（代表）

●納付には、便利で確実な口座振替をご利用ください

■問い合わせ

住民課国保年金係
内線236

国保だより

●保険証の更新

10月1日に保険証が更新され、これまで1世帯に1枚交付されていた保険証は、新しく1人1枚のカードサイズとなりました。

引き換え期日は、10月5日（閉庁日は除く）までとなっています。まだ引き換えがお済みでない方は、早めにお越しください。

詳しくは、引き換えのながきをご覧ください。

なお、国保税を滞納されている方は、税の納付相談の後に交付することとなります。

税務課税務係へお越しください。

●学生の方

就学のため転出される方は、学生の間に限り使用できる保険証を発行します。

17年度の在学証明書を提出されていない学生の方は、在学証明書との引き換えになります。早めに住民課国保年金係へ提出してください。

●保険証は大切に

保険証は10月1日よりカードサイズと同じになりました。

紛失した保険証は他人が使用したり、トラブルの原因となります。「保険証紛失」には十分に気をつけ、大切に扱いましょう。

●届け出は14日以内に

国保への加入、脱退、また住所が変わったときなどは、14日以内に届け出が必要です。

届け出をしなかったり、遅れたりすると、保険税はさかのぼって納めることとなりますが、その間にかかった医療費は全額自己負担となります。

また、職場の保険などに加入しても、国保を脱退した届け出がないと、保険税を二重に納めることとなります。

そのまま国保の保険証で医療機関にかかる、その間に国保が負担した医療費を町に返すこととなります。

届け出はお早めに住民課国保年金係または各出張所で済ませてください。

●国保税の納付には、便利で納め忘れのない口座振替をご利用ください

■問い合わせ

住民課国保年金係
内線235

旅券(パスポート) 申請受付・交付

東京都旅券課の出張による
旅券(パスポート)の申請受
付および交付が、次の日程で
行われます。

■申請受付日時

・10月19日(水)
午後2時～5時
・10月20日(木)
午前9時30分～11時30分

■会場

八丈町保健福祉センター

■用意しておく書類

- ① 一般旅券発給申請書…1通
- ② 戸籍抄本または謄本…1通
- ③ 住民票…1通
- ④ 写真(4・5cm×3・5cm)
……………1枚
- ⑤ 官製はがき……………1枚
- ⑥ 身元確認の書類
- ⑦ 旅券を以前に取得された方
はその旅券

■その他

- ① 一般旅券発給申請書は、総務課と各出張所にあります。
- ② 旅券の有効期限には、10年と5年があります。(20歳未満の方は5年のみとなり

ます。

③ 旅券の有効期限が1年未満となった場合や結婚などで旅券の記載事項に変更があった場合には、新たな旅券に切り替えることができます。

※有効期限内の旅券を切り替える場合で、戸籍の記載内容(氏名・本籍)に変更のない方は、戸籍関係書類の提出を省略することもできます。

④ 住民票の提出は通常不要ですが、今回の出張申請に関しては必要となります。

⑤ 右記日時は、当日の就航状況により、変更となる場合があります。

■問い合わせ

総務課庶務係
内線212

共同募金にご協力を

赤い羽根共同募金運動が10月1日から始まります。

たすけあい精神を基調として始まった共同募金は、今年で59回を迎えます。

皆さまの深いご理解とご支

援により、昨年の八丈町の募金総額は約98万4千円でした。

ありがとうございます。
この基金は全国で次のようなことに役立てられました。

① 歳末たすけあい運動による福祉事業展開活動

② 身体障害を持つ方々の施設などの備品整備

③ 在宅福祉サービスなど地域福祉増進のための備品整備

④ 保育所の園庭遊具などの整備

⑤ 老人ホーム等高齢者施設利用者の方々のための備品整備

⑥ 各種社会福祉団体のための青少年相談事業

⑦ 乳幼児、母子生活支援施設などで生活する方々のための施設、備品整備

⑧ 非行や犯罪の防止のための備品整備

また、八丈町においては、老人ホーム・八丈町社会福祉協議会・ちよんこめ作業所など7件、約149万7千円が配分されました。

本年もまた皆さまのご協力をお願いします。

■問い合わせ

住民課厚生係
内線231

ホームページ講習会のお知らせ

町では、島内で商店、飲食店、民宿などの事業を営んでいる方、これから事業を起こそうと考えている方で、現在、ホームページを開設中の方、これから開設しようと考えている方、興味のある方を対象としてホームページ講習会を次のとおり開催します。

■第1回・第2回開催日時

10月22日(土)／申込締切日:10月21日(金)

★HPビルダー初心者講習★

ホームページビルダーを使いこなそう(午前10時～正午)

★ブログ講習★

誰でも簡単!ブログでホームページを作っちゃおう!
(午後1時30分～3時30分)

■第3回・4回開催日時

11月9日(水)／申込締切日:11月8日(火)

★観光向けHP講習★

ホームページを持ちたい民宿さん、一緒に…
(午後1時30分～3時30分)

★ブログ講習会★

ブログを便利に使いこなそう。(午後7時～9時)

■第5回・第6回開催日時

11月30日(水)／申込締切日:11月29日(火)

★観光向けHP講習★

ホームページも個性を大切に…
(午後1時30分～3時30分)

★ブログ講習会★

ブログをもっと楽しもう。(午後7時～9時)

■開催場所…八丈町商工会2階会議室

■受講費…無料

■募集人数…17人(定員になり次第締切となります)

■申込方法…各講習日の前日までに電話にて受け付けます。

※ブログ講習会に参加の方でメールアドレスをお持ちの方は、その場でホームページを開設できますので、メールアドレスを控えてお持ちください。

※八丈島総合ポータルサイト(ホームページ)では、ホームページ所有の有無に関わらず、島内で営業を行っている事業者の登録を受け付けています。登録受付は、ホームページのトップページ左側「ポータルサイト登録」から行えます。

八丈島総合ポータルサイト <http://www.8jyo.jp/>

■申し込み・問い合わせ

- ・八丈町商工会内
八丈 島おこし実行委員会
電話 2-2121
- ・総務課電子情報係
内線282



税のお知らせ

●納期限および口座振替日

「納期内納付にご協力ください」

●10月31日（月）

町都民税（3期）

国民健康保険税（4期）

●町税の納め忘れはありませんか

納期を過ぎた町都民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税をまだ納めていない方は、至急納付してください。

納付しない場合、滞納処分（給与・預貯金・不動産などの差押）を実施することがありますので、ご注意ください。納付書が届いていない場合や紛失したときは、税務係までご連絡ください。

●ご存知ですか？亡くなられた方の確定申告

通常、平成17年分の所得税の確定申告は翌年の2月15日から3月15日の間に申告納付しなければなりません。平成17年中に亡くなられた方の確定申告は、亡くなった日から4か月以内に相続人が申告納付しなければならぬことになっていきます。（ただし、所得税がかからない場合は、申告は不要です。）

4か月を過ぎて、申告納付されずと延滞金加算されますのでご注意ください。

■問い合わせ

税務課税務係

内線 221

行政相談週間

10月17日（月）

23日（日）

国、東京都、町の仕事などについて、「要望や苦情をどこで相談したらよいかわからない」、「処理が間違っている」など、このようなときは、行政と住民のパイプ役として「行政相談委員」が相談に応じます。

相談は、口頭、電話、手紙いずれの方法でも結構ですので、気軽にご相談ください。

○八丈町行政相談委員

沖山 鈺平

電話 8-0321

八丈町末吉2188番地

次のところでも相談を受け付けていますので、ご利用ください。

○「行政苦情110番」

（東京行政評価事務所）

電話

0570-090110

FAX

03-5331-1761

○東京総合行政相談所

電話

03-3987-0229

行政相談委員会からのお知らせ

●ご注意ください！

不審なはがき通達

8月に入り住基ネットを装う架空団体から虚偽のはがきを送り付けられるケースが都内で増えています。総務省や東京都では、ホームページなどで注意を呼びかけています。もしこのようなはがきが届いたときには、行政相談委員会にご相談ください。

教育相談室

「特別支援教育」
―変わる心身障害教育②―

心身に障害のある子どもた

ちが、地域社会の一員として、生涯にわたってさまざまな人々と交流し、進んで社会に参加しながら心豊かに生きていけるようにするためには、ひとりひとりの能力や可能性を最大限に伸ばし、「生きる力」をつちかうことがもつとも重要なテーマとなります。

そのために、関係機関が連携して一人一人の特別な教育的ニーズを把握し、持っている力を高め、生活や学習上の困難を改善・克服しようというのが「特別支援教育」です。各学校はどのように変わっていくのでしょうか。

●校内委員会

学習や行動の面で特別な教育的支援を必要とする児童・生徒について、一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細かい指導を行うため、児童・生徒の実態や支援のあり方について共通理解を図り、保護者や関係機関と連携してその子にもっとも適した指導目標・内容・方法を「個別指導計画」として作成します。個別指導の工夫や通級指導学級との連携など担任を支援すること、保護者や地域に理解を求める仕事も大切な役割です。各校

の実情に応じて、新しい委員会を立ち上げたり、既存の組織を活用するなどして平成19年度にはすべての小中学校に設置されることとなっています。

●コーディネーター

各小・中学校の特別支援教育の中心となるのが「特別支援教育コーディネーター」です。毎月開かれる校内委員会の運営をリードし、児童・生徒の実態を把握し、担任の相談を受け、指導や配慮が円滑に行われているかを把握します。保護者への支援にあたっているのは、気持ちを引き締め細かく受け止め、信頼関係を築くことに配慮します。また、保護者と相談しながら適切な関係機関や専門家と連携を図ることも大切な仕事になります。

平成17年度から人材育成のための研修が始まりました。19年度にはすべての小・中学校で指名され、校内組織の中に位置づけられることになっています。

■問い合わせ

教育課庶務係

電話 2-0797

八丈町子ども家庭支援センター誕生！

安心して子育てができる環境づくりのため、「子ども家庭支援センター」を10月1日（土）よりスタートさせます。

■事業内容

- ① 育児・児童相談
子育て中の方やお子さん自身からのさまざまな相談に専門の相談員が応じます。
- ② 交流ひろば
親子のふれあいの場、交流の場として屋内ひろばを無料で開放。また、親子が楽しく参加できる催しを開催します。
- ③ 一時預かり
育児をしている方が、冠婚葬祭や病院への通院など、何らかの理由で子どもを預ける事業がある場合に、一時預かりをします。（利用料・利用時間・年齢制限あり）

※事前に登録が必要です。

■場所

富士見地区公会堂内

■開館時間

月～金曜日の午前9時から午後4時30分（土・日・祝日・年末年始休館）

■問い合わせ

- ・子ども家庭支援センター
電話 2-4300
- ・住民課厚生係
内線 231

第49回八丈島民大学講座

「宇喜多秀家と豪姫」

―八丈島の歴史に学ぶ―

徳川家康らと並ぶ、五大老の1人として豊臣政権を支える立場から一転、最初の八丈流人として、孤島に30年を過ごして逝った宇喜多秀家と妻豪姫の波乱に富んだ生涯をたどります。

■日時

10月25日（火）・26日（水）
午後7時30分～9時

■会場

七島信用組合八丈島支店
2階ホール

■内容

- ・宇喜多秀家と豪姫
- ・25日（火）
直家、秀家二代の生き方と関ヶ原以後の秀家
- ・26日（水）
豪姫から見た夫婦愛のあり方

■講師

中村彰彦先生（作家）

■問い合わせ

八丈島民大学講座事務局
電話 7-0461

8月の主な会議

日	会議名	議題等
1日	庁議	八丈町特定事業主行動計画ほか
8日	教育委員会	平成18年度使用中学校教科書の採択ほか
9日	第三回八丈町議会臨時会	専決処分事項の報告および承認ほか
10日	課長連絡会議	9月議会議案締切ほか
19日	課長連絡会議	子育て支援センターの設置および条例（案）ほか
25日	農業委員会総会	農地法第5条の規定による許可申請に対する意見ほか



図書館からのお知らせ

- 休館日…毎週水曜日／
10月10日（月・体育の日）／10月31日（月・館内整理日）
- 開館時間…午前9時～午後4時30分
- 新着図書
『地域通過入門』 廣田裕之
『ピーチコミング学』 池田等
『かき氷の魔法』 藤井孝一
『キッズシェフのためのわくわくクッキング』 楠部文
- カウンターから
新しく八丈町立図書館の司書になりました明石香織です。
みなさんが楽しく利用していただける図書館にしたいだけと思っています。
よろしくお願いします。
- 問い合わせ
教育課生涯学習係 電話 2-5570

平成18年度物品 買入等競争入札 参加資格について

町では、一定金額以上の物品の買入、委託などを行う場合は、その要件により入札を行うこととなっています。

入札に参加するためには、資格審査により登録をする必要があります。

平成15・16・17年度物品買入等競争入札参加資格の申し込みをした方は、登録有効期限が平成18年3月31日をもって満了となるため、本来は、再度申請が必要となるところですが、町では、平成19年度からの物品買入等競争入札参加資格審査を東京都電子自治体共同運営サービスにより行う予定のため、平成18年度の物品買入等競争入札参加資格に関しては、現在の登録をしている方の有効期限を1年延長し、平成19年3月31日までとします。（延長手続きは不要です。）

また、新たに物品買入等競争入札参加資格審査を希望する方は、問い合わせください。

問い合わせ

企画財政課財政係
内線303



平成17年度東京都宿泊 施設バリアフリー化支援 事業の追加募集のご案内

東京都では、観光振興施策のひとつとして、バリアフリー化への取り組みを支援することにより、高齢者や障害をお持ちの方などが宿泊施設を安全かつ円滑に利用できるよう、受け入れ体制の整備促進を目的とし、この助成金を交付します。

助成対象施設

旅行業法の許可を受けた都内の施設

助成対象者

バリアフリー化の整備費用を自ら負担する者（個人・

法人は問わない）

助成金額

助成対象経費の2分の1で、500万円を限度とする。

受付期間

10月3日（月）～11月30日（水）（予定の助成総額に達した場合は、11月30日以前であっても受付を終了することがあります。）

申請方法

申請受付窓口申請に必要な書類を提出してください。

問い合わせ・申請受付窓口

東京都産業労働局観光部振興課地域振興係
電話
03-5320-4768



▼八丈町防災訓練

ことしの防災訓練は、10月5日（水）午前8時30分、八丈島近海を震源とする地震が発生したと想定し、檜立小学校において行います。

この地震により檜立地域に、津波、がけ崩れ、倒壊家屋などの被害が発生したとし、自主防災組織による避難訓練を重点課題として行うほか、関係機関の協力により、ヘリコプターによる訓練なども予定しております。

●訓練項目（案）

- ①災害対策本部設置運営訓練
- ②情報収集伝達訓練
- ③災害広報訓練
- ④道路交通対策訓練
- ⑤震災応急救命訓練
- ⑥津波避難訓練
- ⑦避難所設置・運営訓練
- ⑧緊急物資輸送訓練
- ⑨被災者搬送訓練
- ⑩災害医療対策訓練
- ⑪特別災害地用公衆電話設置訓練
- ⑫発電設備設置訓練
- ⑬郵便窓口設置訓練
- ⑭火災消火訓練

当日は、訓練のため防災無線で地震などの放送をしますので間違わないよう注意してください。

■問い合わせ

総務課庶務係
内線211



インフルエンザ 予防接種のお知らせ

■日時

○一般の方

11月22日（火）

11月24日（木）

11月29日（火）

午後1時30分～3時

○中学生以下（生後6か月未

満の乳幼児を除く）

11月2日（水）

11月9日（水）

11月16日（水）

11月30日（水）

12月7日（水）

午後3時～4時

■接種場所

○一般の方

町立八丈病院内科外来

○中学生以下

町立八丈病院小児科外来

■接種料金

（1回の料金、税込み）

3,570円（変更の場合

あり）

※中学生以下の方は、2回接種が必要となります。

■予約方法

○一般の方

11月7日（月）～18日（金）

午前9時～午前11時30分

（受付窓口へおいでください）

い）

・午後1時～午後4時

（電話で予約してください）

○中学生以下の方

10月3日（月）～14日（金）

月曜日～金曜日（祝日を除く）

・午後1時～午後3時

（電話で予約してください）

■予約専用電話

2-11265

■問い合わせ

町立八丈病院業務係

電話2-0002



交通安全・ごみ 減量化ポスター 入選作品

交通安全とごみ減量化のポスターを各小学校の高学年生および各中学校生より公募しました。

交通安全ポスターには、小学生13点、中学生29点、ごみ減量化ポスターには、小学生60点、中学生61点、合計163点の作品が寄せられました。

審査の結果、次の方々の作品が入選しました。

町では、入選作品を啓発用ポスターとして、交通安全とごみ減量化のPRに努めてまいります。たくさんのご応募ありがとうございました。

■問い合わせ

総務課庶務係

内線211

（掲載は10・11ページになります）



八丈町公共施設の アスベスト使用実態調査の報告

町では、アスベスト（石綿）被害が社会問題化したことを受け、町の公共施設を対象に調査を実施しました。

■結果

- 吹き付けアスベストの使用例はありませんでした。
- 通常の状態で飛散の恐れはないアスベスト形成板の使用はありますが、安全性が確認されています。
- ※アスベスト（石綿）とは天然にできた鉱物繊維をいい、耐火性や防音性に優れることから、建築物の壁や天井の吹きつけなどに昭和30年代から50年にかけて広く使用されました。

■問い合わせ

企画財政課管財係
内線305



東京都消防操法大会 について

八丈町消防団が島しょ地区を代表して、第35回東京都消防操法大会に出場します。

消防団では、良い成績を目標に日夜訓練に取り組んでいます。

皆さんの温かいご声援をお願いします。

■大会日時

10月15日（土）

午後10時開演（雨天決行）

■大会会場

渋谷区西原2-51-1

東京都消防訓練所

■問い合わせ

消防本部庶務係

電話2-0119



交通安全ポスター入選者

●小学生の部



優秀 新井 清美(あらいきよみ)
大賀郷小学校6年



佳作 佐藤 夢奈(さとう ゆな)
大賀郷小学校5年



佳作 佐藤 愛悠奈(さとう あゆな)
大賀郷小学校5年

●中学生の部



優秀 菊池 亜里紗(きくち ありさ)
大賀郷中学校2年



佳作 尾崎 篤輝(おざき あつき)
富士中学校1年



佳作 吉田 美幸(よしだ みゆき)
大賀郷中学校2年

ごみ減量化ポスター入選者

●小学生の部



優秀 菊池 康司(きくち こうし)
三根小学校5年



佳作 新井 洋子(あらい ようこ)
大賀郷小学校5年



佳作 加藤 輝一(かとう きいち)
檜立小学校6年

●中学生の部



優秀 大西 孝明(おおにし たかあき)
富士中学校1年



佳作 菊池 冴(きくち さえ)
大賀郷中学校1年



佳作 菊池 加菜子(きくち かなこ)
大賀郷中学校2年

母子保健

3～4か月乳児健康診査

■対象者

平成17年5月3日～平成17年7月4日生まれの乳児

■日時

10月4日（火）

■受付時間

午後1時15分～1時45分

■場所

八丈町保健福祉センター

■内容

乳児健康診査、BCG接種、離乳食講習会

※BCGは平成17年4月1日より結核予防法で生後6か月に達するまでの期間に直接BCG接種実施となりました。3～4か月乳児健康診時にできるだけBCG接種をすることをすすめます。

3歳児健康診査

■対象者

平成14年8月1日～平成14年9月30日生まれの幼児

■日時

10月11日（火）

■受付時間

午後1時15分～1時45分

■場所

八丈町保健福祉センター

※健診の各対象者には、個別通知します。

こども心理相談

■対象者

1歳6か月以上の未就学児

■日時

10月11日（火）

午後1時～5時

10月12日（水）

午前9時～正午

■場所

八丈町保健福祉センター

■内容

言葉が遅い・落ち着きがない・身体の動きがぎこちない・妙な癖があるなど心配なことがあります。専門の心理相談員が相談に応じます。※心理相談は、電話予約をしてくださいます。

いじめつるば

（仲間つくりと育児相談）

いろいろな相談以外に子育て中のお母さん同志のお話の場としてもお気軽にご利用ください。

お子さんがどれくらい大き

くなったか計測もします。

母子健康手帳をご持参ください。

■日程

10月3日（月）

末吉公民館

10月24日（月）

八丈町保健福祉センター

■受付時間

午前9時30分～10時30分

※3日は、歯科衛生士が歯科相談に応じます。

※24日は、妊婦さんの健康相談に応じます。

おやつ教室

八丈の食材を使い、甘さ控えめ、カルシウムたっぷりの、歯に良いおやつをつくりましょう。

母子健康手帳とエプロンをご持参ください。

予約の必要ありませんので、直接お越しください。

■日程

10月20日（木）

受付時間

午前1時15分～2時45分

場所

八丈町保健福祉センター

■問い合わせ

健康課保健係

電話2-5570

八丈町保健福祉センターの貸し出しについて

町では、10月から保健福祉センターを夜間や土・日・祝日にも貸し出しすることとしました。

使用を希望する団体の方は、次のとおりお申し込みください。

■使用できる団体

福祉や健康増進などを目的に八丈町を拠点として活動する団体。（個人への貸し出しはできません）

使用できる日時

年末年始（12月29日から翌年の1月3日まで）を除く

日の午前9時から午後9時30分まで

■申し込み方法

使用を希望する日の1か月前の月の初日までに、申込書を提出してください。

申込書は、保健福祉センターにあります。

■使用の承認

町の実施する事業がない場合に、申し込み順に承認します。ただし、承認後であっても、町の事業を行うこと

となった場合などには、承認を取り消すことがあります。

■使用料

無料

球技を行うことはできません。

■申し込み・問い合わせ

健康課保健係

電話 2-5570

予防接種のお知らせ

●10月の予防接種外来

■日時

10月12日（水）

10月26日（水）

午後2時30分～3時

（予約制）

■場所

町立八丈病院小児科

町の集団接種（三種混合・麻しん・風しん）を受けられ

なかった方は、健康課保健係で接種の日時を予約し、予防

接種無料券を受け取ってください。

受付締切は、接種希望日の

1週間前です。

問い合わせ

健康課保健係

電話2-5570

救急救命講習会の開催について

急な心臓停止の傷病者の約83%に心室細動が認められたとの報告があります。

心室細動とは、心臓が細かく震えている状態で、血液を送り出す役割をまったく果たしていない状態をいいます。

この心室細動に対する唯一の治療法は、除細動（心臓への電氣的ショック）です。

心室細動を発見し、除細動が行われなかった場合、助かる確率は1分経過することにより7～10%ずつ低下するといわれています。

今回、八丈町保健福祉センターに一般の方も使用できるAED（自動体外式除細動器）を設置することになりました。

安全に安心して使用できるよう、講習会を次のとおり開催します。

多くの方の受講をお待ちしています。

■日時

10月24日（月）

午後1時30分～4時30分

■場所

八丈町保健福祉センター

■問い合わせ

健康課保健係

電話 2-5570

家族介護者教室の開催について

八丈町在宅介護支援センターでは、高齢者のお世話をされている家族の方、高齢者介護の興味のある方などを対象に家族介護者教室（高齢者についての勉強会）を次のとおり開催します。

○坂下地区にお住まいの方

■日時

10月30日（日）

午後2時～3時

■場所

大賀郷公民館

■内容

高齢者の福祉用具について

■参加費用

無料

※簡単な実技などの実施を予定していますので、動きやすい服装・上履きをご用意ください。

■問い合わせ

八丈町在宅支援センター

電話 2-0580

難病講演会のお知らせ

炎症性腸疾患（潰性大腸炎、クローン病）についての講演会を次のとおり開催します。

参加を希望される方は、講演会の前日までに島しょ保健所八丈出張所（2-1291）へお申し込みください。

■日時

10月8日（土）

午後1時30分～3時

■場所

八丈町保健福祉センター

■テーマ

炎症性腸疾患について
・疾患の理解とよりよい在宅療養について

■講師

高添 正和 氏

（社会保険中央総合病院
消化器内科部長）

■申し込み・問い合わせ

・島しょ保健所八丈出張所
電話 2-1291

・健康課保健係

電話 2-5570

※保健所日より9・10月号お知らせした日程が変更となりました。（ご注意ください）

医療費助成制度のご案内

●ひとり親家庭医療費助成

次のいずれかに該当する方で、各種医療保険の加入者

・児童を養育しているひとり親家庭の母または父
・両親がいない児童を養育している方

・ひとり親家庭の児童や養育者に養育されている児童で、18歳（障害がある場合は20歳未満）に達した日の属する年度の末日までの方

●乳幼児医療費助成

義務教育就学前の各種医療保険に加入している乳幼児

※制度には所得の制限があります。対象となる方で、現在認定されていない方も申請により、認定される場合がありますのでお問い合わせください。

■問い合わせ

住民課厚生係

内線 232

脳卒中市民公開セミナー開催のお知らせ

脳卒中に関する市民公開セミナーを次のとおり開催します。

■日時

10月22日（土）

午後1時30分～3時30分

■場所

八丈町保健福祉センター

1階ホール

■講演内容

脳卒中の予防「寝たきりにならないため」

■講師

東京都済生会中央病院副院長・脳神経外科部長、社団法人日本脳卒中協会東京支部支部長 高木 誠 氏

■問い合わせ

健康課保健係

電話 2-5570



SCHEDULE 10月 2005

三根公民館 大賀郷公民館 樫立公民館 中之郷公民館 末吉公民館 八丈町保健福祉センター 町立八丈病院 保健所 坂上老人福祉館

三 大 樫 中 末 保福 町病 保 上老

日	月	火	水	木	金	土
臨時診療についてのお願い 初診の方は、8時30分からの受付となります。			行政書士制度強調月間 10月1日～31日			1
2	3 こどもひろば 保福 9:30～10:30	4 3～4か月乳児健康診査 保福 13:15～13:45 高齢者健康相談 末 10:00～12:00	5 八丈町防災訓練 (樫立地域) 8:15～ 図書館休館日	6 介護保険意見書受診 町病 12:30～ 高齢者健康相談 樫 10:00～12:00	7 高齢者健康教室 中 10:00～13:00	8
9 町民体育大会 (各地域)	10 体育の日 図書館休館日	11 3歳児健康診査 保福 13:15～13:45 こども心理相談 保福 13:00～17:00	12 図書館休館日 こども心理相談 保福 9:00～12:00	13 介護保険意見書受診 町病 12:30～ おやつ教室 保福 13:15～14:45	14	15
16	17	18 高齢者健康相談 三 10:00～12:00	19 図書館休館日	20 介護保険意見書受診 町病 12:30～	21 糖尿病教室 町病 13:30～	22
23 こどもひろば 保福 9:30～10:30	24	25	26 図書館休館日	27 介護保険意見書受診 町病 12:30～	28	29
30	31 図書館休館日	町立八丈病院からのお知らせ ●10月から皮膚科診療は一部予約制となります。 予約方法は次のとおりです。 ・初診の方(皮膚科を初めて受診される方)…当日、受付窓口にて予約してください。 受付時間は午前8時30分から11時までとなります。(自動受付機では予約できません。) ・再診の方(継続して皮膚科の診療を受けている方)…受診時に次回の予約をしてください。				

町立八丈病院診療日 (受付時間/8:00～11:00)

	診療日	診療時間
皮膚科	12日(水)・26日(水)	9:00～
甲状腺科	8日(土)	9:00～
耳鼻咽喉科	17日(月)・18日(火)・19日(水)・ 20日(木)・21日(金)	9:00～

温泉休業日

	休業日
ふれあいの湯	3日(月)・17日(月)・24日(月)・31日(月)
みはらしの湯	4日(火)・11日(火)・18日(火)・25日(火)
ザ・BOON	5日(水)・12日(水)・19日(水)・26日(水)
やすらぎの湯	6日(木)・13日(木)・20日(木)・27日(木)
●10日(月)(ふれあいの湯)は営業します。●	

10月のゴミ分別回収

燃…燃えるゴミ びん…空きびん 資源…資源ゴミ 害…有害ゴミ 金属…金属ゴミ

三根

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3 金属	4 燃害	5 資源	6	7 燃害	8
9	10 金属	11 燃害	12 資源	13 びん	14 燃害	15
16	17 金属	18 燃害	19 資源	20	21 燃害	22
23	24 金属	25 燃害	26 資源	27	28 燃害	29
30	31 金属					

大賀郷

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3 燃害	4 資源	5	6 燃害	7 金属	8
9	10 燃害	11 資源	12	13 燃害	14 金属	15
16	17 燃害	18 資源	19	20 燃害	21 金属	22
23	24 燃害	25 資源	26	27 燃害	28 金属	29
30	31 燃害					

樫立・中之郷・末吉

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3 燃害	4	5 資源	6 燃害	7 金属	8
9	10 燃害	11	12 資源	13 燃害	14 金属	15
16	17 燃害	18	19 資源	20 燃害	21 金属	22
23	24 燃害	25	26 資源	27 燃害	28 金属	29
30	31 燃害					